魚津市学校規模適正化推進計画

平成26年3月　策定

令和5年2月　検証

検証の目的と総括

平成26年（2014年）３月の魚津市学校規模適正化推進計画（以下「現計画」という）の策定から９年が経過し、この間、ほぼ計画通りに市内小学校の統廃合が進められてきた。統廃合が未済の小学校も含め、今後の取組に活かすため、統廃合の成果と課題を検証することとした。

詳細な検証については、各章目ごとに記述する（見開き左面を現計画、右面を検証内容）こととし、検証の総括として以下の点を意見として記す。なお、現計画のうち、数ヶ所については、意図が変わらない範囲で字句等の整合、修正を行っている。

・統廃合が未済の学校については、引き続き対象地域の児童数に注視し、関係者との調整に努め、統合を目指すことが重要である。

・通学区域については、旧校区の通学区域をそのまま統合することにより設定されているが、統合校を中心として児童の通学の安全性や利便性に着目し、場合によっては通学区域の変更や更なる弾力化を検討することが必要である。

・現計画は児童数に着目し、最適な学びの確保や効率的な学校運営を目指して策定されたが、少子化の進展により、社会における学校教育に対する考え方が変化してきていることが検証により明らかとなった。今後は児童数による適正規模だけでなく、社会の変化に対応した地域の将来につながる人材育成の観点から、いわゆる「魚津市における学校教育のあり方」についての検討が必要である。また、その際には、令和３年（2021年）２月に策定した第２期魚津市教育振興基本計画（教育大綱）で掲げる「魚津市が目指す教育」を念頭に検討することが重要である。

また、参考資料として、検証にあたって実施し、参考とした保護者意識アンケート結果（概要）を添付する。

令和５年２月　魚津市教育委員会

目　　次

はじめに …… 1

第１章　これまでの児童・生徒数、学級数 …… 2
1　小学校児童数・学級数の推移（昭和 56 年度と平成 25 年度比較）
2　中学校生徒数・学級数の推移（昭和 61 年度と平成 25 年度比較）
3　小中学校の学校規模

第２章　今後の児童・生徒数、学級数 …… 6
1　小学校児童数の推計（平成 25 年度～平成 31 年度、平成 35 年度）
2　小学校学級数の推計（平成 25 年度～平成 31 年度、平成 35 年度）
3　中学校生徒数の推計（平成 25 年度～平成 31 年度）
4　中学校学級数の推計（平成 25 年度～平成 31 年度）
5　将来的な児童・生徒数の推計

第３章　学校規模に係る諸問題 …… 11
1　小規模校の問題点
2　大規模校の問題点
3　魚津市における状況

第４章　学校施設の状況 …… 13
1　耐震化の状況
2　老朽化及び質的整備の状況
3　管理運営経費の状況

第５章　通学の状況 …… 14

第６章　魚津市の目指す学校教育の姿 …… 15

第７章　小学校の規模適正化に向けての基本方針 …… 16
1　適正規模についての基本的な考え方
2　学校の適正規模

第８章　小学校の規模適正化に向けた学校統廃合の枠組みと目標年度 …… 17

第９章　学校規模適正化を図るための基本的事項 …… 21
1　統廃合前の事前交流の実施について
2　きめ細かな教育の充実について
3　校名、校歌、校章等について
4　通学手段について

資　料　魚津市学校規模適正化推進計画の策定経過（平成 25 年度） …… 23

第１章　これまでの児童・生徒数、学級数

１　小学校の児童数・学級数の推移（昭和 56 年度と平成 25 年度比較）

小学校の児童数は、昭和 56 年度のピーク時（第２次ベビーブーム）に比べて、小学校で 5,258 人から平成 25 年度の 2,212 人（△58%）と大きく減少しています。学級数は昭和 56 年度の 172 学級に対して、平成 25 年度には 97 学級（△75 学級）になっています。

結果として小学校の小規模化が進行し、かつて１校あたり 400 人程度だった児童数は、現在、約 184 人までに減少しています。全国平均の１校あたり 316 人（平成 25 年度学校基本調査）の状況と比較すると、当市の小学校においては、著しく小規模化が進行しているといえます。

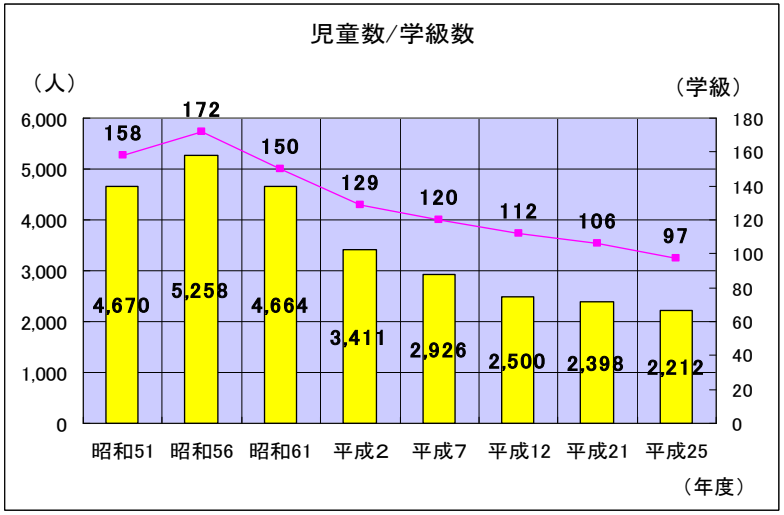

各小学校別（昭和 56 年度と平成 25 年度を比較）でみてみると、児童数の著しい減少傾向がみられたのは、大町小学校が 627 人から 102 人へと 525 人の減（△83.7%）、村木小学校が 553 人から 98 人へと 455 人の減（△82.3%）、西布施小学校が 161 人から 48 人へと 113 人の減（△70.2%）、上中島小学校が 175 人から 66 人へと 109 人の減（△62.3%）、経田小学校が 569 人から 227 人へと 342 人の減（△60.1%）、上野方小学校が 288 人から 129 人へと 159 人の減（△55.2%）となっており、12 校中半数の６校が 50%以上の減少となっています。

学校名	児 童 数 （人）				学 級 数（普通）		
	S56	H25	増減	S56 比	S56	H25	増減
大　町	627	102	△ 525	16.3%	19	6	△ 13
村　木	553	98	△ 455	17.7%	17	6	△ 11
住　吉	307	157	△ 150	51.1%	12	6	△ 6
上中島	175	66	△ 109	37.7%	7	6	△ 1
松　倉	81	66	△ 53	55.5%	6	6	0
（坪　野）	35				3		△ 3
（白　倉）	3				2		△ 2
上野方	288	129	△ 159	44.8%	11	6	△ 5
本　江	853	438	△ 415	51.3%	23	14	△ 9
片　貝	112	57	△ 55	50.9%	7	6	△ 1
吉　島	910	481	△ 429	52.9%	24	15	△ 9
道　下	584	343	△ 241	58.7%	18	12	△ 6
西布施	161	48	△ 113	29.8%	7	5	△ 2
経　田	569	227	△ 342	39.9%	16	9	△ 7
計	5,258	2,212	△ 3,046	42.1%	172	97	△ 75

は小規模校、 は過小規模校

２　中学校の生徒数・学級数の推移（昭和 61 年度と平成 25 年度比較）

中学校の生徒数は、昭和 61 年度のピーク時（第２次ベビーブーム）の 2,687 人に比べて、平成 25 年度は 1,179 人（△56.1%）と大きく減少しています。学校数は２校と同数ですが、学級数は昭和 61 年度の 64 学級に対して、平成 25 年度には 33 学級となっています。

かつて１校あたり 1,300 人程度だった生徒数は、現在、600 人程度までに減少しています。中学校については、かつてピーク時には過大規模校であったが、生徒数の減少により今は適正規模になったといえます。

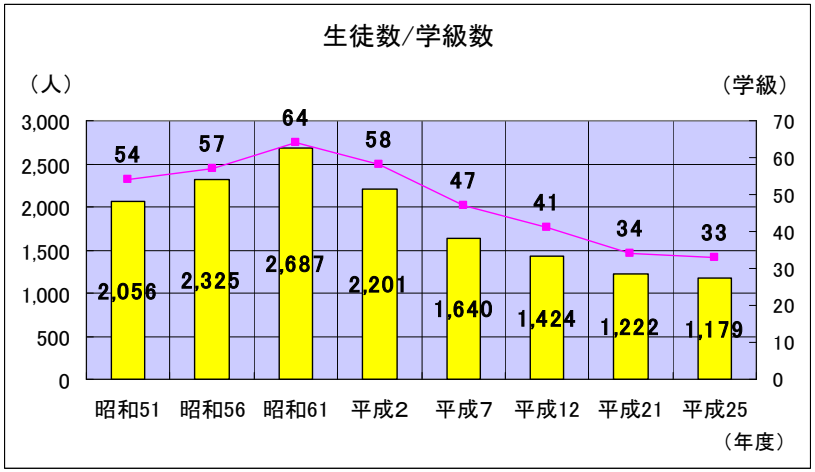

各中学校別（昭和 61 年度と平成 25 年度を比較）でみてみると、両校とも生徒数の著しい減少傾向がみられ、西部中学校で 1,491 人から 533 人へと 958 人の減（△64.3%）、東部中学校では 1,196 人から 646 人へと 550 人の減（△46.0%）となっています。学級数では西部中学校では昭和 61 年度に最大１学年 12 学級ありましたが、平成 25 年度は両中学校とも１学年５～６学級となっています。

学校名	生徒数（人）				学級数（普通）		
	S61	H25	増減	S61 比	S61	H25	増減
西　部	1,491	533	△958	35.7%	35	16	△19
東　部	1,196	646	△550	54.0%	29	17	△12
合　計	2,687	1,179	△1,508	43.9%	64	33	△31

3　小中学校の学校規模

魚津市の学校規模の推移をみると、小学校では昭和 56 年度に１校平均 12.2 学級であったものが、平成７年度には平均 9.2 学級に減少し、平成 25 年度では平均 8.1 学級と減少してきています。中学校では昭和 61 年度の平均 32 学級から減少を続け、平成 25 年度では平均 16.5 学級となっています。

学校規模については、小学校は学校教育法施行規則第 41 条（第 79 条で中学校に準用）において「小学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下を標準とする。」としています。また、文部省助成課（昭和 59 年）資料「これからの学校施設づくり」のなかで、学校の基本的条件を充たすための指標として学校規模を学級数別に次のとおり分類し、12 学級以上 18 学級以下を適正規模とし、６学級以上 11 学級以下を小規模校、５学級以下を過小規模校としています。

魚津市の小中学校の学校規模（平成 25 年度）

学校規模	過小規模	小規模	統合の場合の適正規模		大規模	過大規模
			適正規模			
学級数	１～５	６～11	12～18	19～24	25～30	31 以上
小学校	西布施	大　町 村　木 住　吉 上中島 松倉小 上野方 片　貝 経　田	本　江 道　下 吉　島			
中学校			西　部 東　部			

市内の小学校をこの分類により区分すると、平成 25 年度では適正規模校が３校で、８校が小規模校、１校が過小規模校となっています。

中学校は、２校とも適正規模校となっています。

※　富山県の公立小学校の学級編制基準は、１年生及び２年生は１学級 35 人以下、３年生以上は 40 人以下となっています。

また、２学年の児童数の合計が１年生を含むときは８人以下、それ以外では 15 人以下の場合に複式学級編制となります。

第２章　今後の児童・生徒数、学級数

１　小学校児童数の推計（平成 25 年度～平成 31 年度、平成 35 年度）

今後６年間の小学校の児童数を現在の住民登録を基に予測すると、児童数は市全体で 15%減少します。校区によっては、著しく減少する校区がみられます。また、住吉校区は新たな住宅団地の開発により、当面の間ほぼ横ばいで推移します。

平成 26 年 3 月 1 日現在見込（人）

学校名	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	増 減	減割合	*※35 年度*
住　吉	157	175	187	185	178	182	168	11	7%	*165*
上中島	66	61	60	65	55	55	60	△ 6	△ 9%	*55*
松　倉	66	63	56	57	56	49	41	△ 25	△ 38%	*28*
大　町	102	85	75	71	60	49	49	△ 53	△ 52%	*33*
村　木	98	101	103	101	99	100	97	△ 1	△ 1%	*90*
上野方	129	122	107	105	94	91	93	△ 36	△ 28%	*62*
本　江	438	431	437	409	420	392	396	△ 42	△ 10%	*355*
片　貝	57	53	47	41	38	34	29	△ 28	△ 49%	*25*
吉　島	481	454	457	465	449	410	420	△ 61	△ 13%	*385*
西布施	48	46	45	42	44	41	33	△ 15	△ 31%	*26*
道　下	343	349	319	329	305	306	308	△ 35	△ 10%	*290*
経　田	227	215	204	189	180	188	187	△ 40	△ 18%	*160*
合計	2,212	2,155	2,097	2,059	1,978	1,897	1,881	△ 331	△ 15%	*1,674*

（※）過去からの児童数の推移から平成 35 年度の推計を表右欄に掲載

⑴　減少が見込まれる小学校

今後、６年間に児童数の大幅な減少が見込まれる主な小学校は、

・大町小学校　　102 人　→　 49 人　　△53 人（△52%）
・片貝小学校　　 57 人　→　 29 人　　△28 人（△49%）
・松倉小学校　　 66 人　→　 41 人　　△25 人（△38%）
・西布施小学校　 48 人　→　 33 人　　△15 人（△31%）
・上野方小学校　129 人　→　 93 人　　△36 人（△28%）

となっています。

⑵　横ばいで推移する小学校

今後、６年間に児童数が概ね横ばいで推移することが見込まれる小学校は、

・住吉小学校　　157 人　→　168 人　　 11 人（　7%）
・村木小学校　　 98 人　→　 97 人　　△ 1 人（△1%）

となっています。

学校名		平成 35 年度（2023 年度）推計 ①		令和4年度（2022 年度）実績		令和5年度（2023 年度）見込 ②	誤差 ①と②の比較	令和 10 年度（2028 年度）推計
住　吉	星の杜	165	248	192	280	267	＋7.7%	173
上中島		55		49				
松　倉		28		39				
大　町	よつば	33	540	39	541	536	△0.7%	435
村　木		90		74				
上野方		62		92				
本　江		355		335				
片　貝	清流	25	436	34	434	437	+0.2%	406
吉　島		385		366				
西布施		26		34				
道　下		290	290	251	251	257	△11.4%	261
経　田		160	160	146	146	133	△16.9%	119
合計		1,674	1,674	1,650	1,650	1,630	△2.6%	1,394

・星の杜については、平成 26 年（2014 年）に実施した推計より減少が少ない状態です。
・よつば、清流については、ほぼ推計どおりとなっています。
・道下、経田については、推計より減少が多い状態です。

2　小学校学級数の推計（平成 25 年度～平成 31 年度、平成 35 年度）

今後 6 年間の小学校の学級数を児童数の推計から予測すると、学級数は市全体で 14 学級減少します。平成 24 年度から複式学級編制となっている西布施小学校のほか、片貝小学校では平成 26 年度から、松倉小学校では平成 28 年度から、大町小学校では平成 30 年度から、上中島小学校では平成 31 年度から複式学級編制となることが見込まれます。

なお、村木小学校、上野方小学校では全学年でクラス替えのできない小規模校となっており、住吉小学校、経田小学校もほぼクラス替えのできない小規模校となっています。

平成 26 年 3 月 1 日現在見込（学級）

学校名	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	増　減	*※35 年度*
住　吉	6	7	7	6	6	6	6	0	*6*
上中島	6	6	6	6	6	6	5	△1	*5*
松　倉	6	6	6	5	5	5	4	△2	*3*
大　町	6	6	6	6	6	5	5	△1	*3*
村　木	6	6	6	6	6	6	6	0	*6*
上野方	6	6	6	6	6	6	6	0	*6*
本　江	14	13	14	13	14	14	13	△1	*12*
片　貝	6	5	5	4	4	4	3	△3	*3*
吉　島	15	14	15	16	14	12	13	△2	*12*
西布施	5	5	4	4	4	4	3	△2	*3*
道　下	12	12	12	12	12	12	12	0	*12*
経　田	9	8	6	6	6	7	7	△2	*6*
合　計	97	94	93	90	89	87	83	△14	*77*

（※）平成 35 年度の児童数の推計に基づく学級数を表右欄に掲載

は小規模校、　は過小規模校

学校名		令和4年度（2022 年度）
住　吉	星の杜	12
上中島		
松　倉		
大　町	よつば	18
村　木		
上野方		
本　江		
片　貝	清流	15
吉　島		
西布施		
道　下		11
経　田		6
合計		62

星の杜、よつば、清流については全ての学年が複数学級でクラス替えが可能です。
道下については1学級の学年が存在しますが、ほとんどの学年ではクラス替えが可能です。
経田については全ての学年が1学級でクラス替えができません。

3　中学校生徒数の推計（平成 25 年度～平成 31 年度）

今後６年間の中学校の生徒数を現在の住民登録を基に予測すると、市全体でみれば、生徒数は多少増減するものの総じて減少傾向にあります。

平成 26 年 3 月 1 日現在見込（人）

学校名	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	減人数	減割合
西部中	533	543	547	563	548	541	498	△35	△6.6%
東部中	646	644	629	578	587	581	567	△79	△12.2%
合計	1,179	1,187	1,176	1,141	1,135	1,122	1,065	△114	△9.7%

4　中学校学級数の推計（平成 25 年度～平成 31 年度）

今後６年間の中学校の学級数を生徒数の推計から予測すると、学級数は市全体で２学級減少します。中学校別にみると、西部中学校、東部中学校ともに１学級の減となるものの学校規模としては適正規模を維持します。

平成 26 年 3 月 1 日現在見込（学級）

学校名	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	増　減
西部中	16	16	15	15	15	15	15	△1
東部中	18	18	17	16	17	17	17	△1
合計	34	34	32	31	32	32	32	△2

学校名	平成 31 年度（2019 年度）推計	令和元年度（2019 年度）実績	誤差
西部中	498	487	△2.2%
東部中	567	552	△2.6%
合計	1,065	1,039	△2.4%

令和元年（2019 年）の生徒数は、平成 26 年（2014 年）当時の出生数により推計していましたが、転出などを原因として、実際の生徒数は推計値より減少しています。

学校名	平成 31 年度（2019 年度）推計	令和元年度（2019 年度）実績	誤差
西部中	15	14	△6.7%
東部中	17	14	△17.6%
合計	32	28	△12.5%

令和元年（2019 年）の学級数は、平成 26 年（2014 年）当時推計より減少しています。

５　将来的な児童・生徒数の推計

2013 年（平成 25 年）の人口構成をみると、第２次ベビーブーム世代が子育て期にあり、10 歳以上の生徒数の減少傾向は一時的に横ばいとなっていますが、今後、この世代が子育てを終え始めると急激に児童生徒数が減少しはじめ、魚津市の小学校の児童数は、10 年後には 1,700 人を割り込み、20 年後には 1,100 人まで減少することが予想されます。また、中学校の生徒数も 10 年後には 1,000 人を割り込み、20 年後には生徒数は約 700 人にまで減少することが予想されます。

住民基本台帳人口（平成 25 年 10 月）

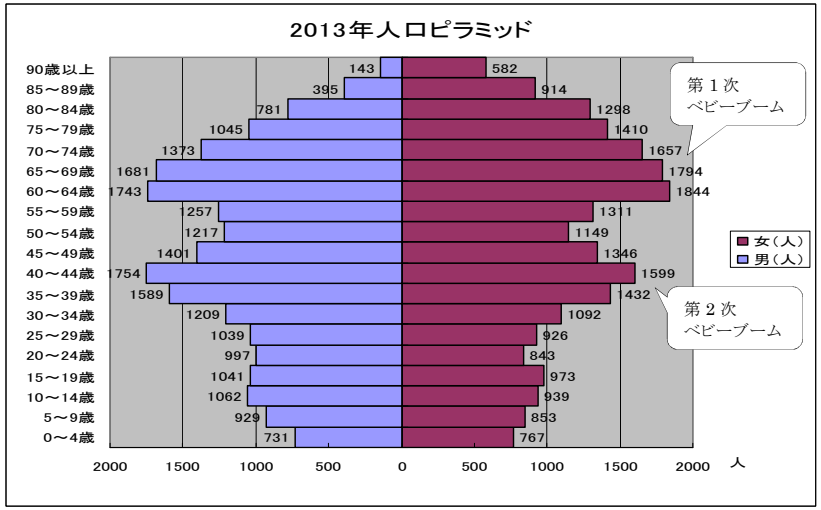

国立社会保障・人口問題研究所が平成 25 年３月に発表した魚津市の人口推計によると、2030 年（平成 42 年）には総人口が 36,906 人となります。うち０歳から 14 歳までの年少人口が 3,413 人（総人口に占める割合９％）に対し、65 歳以上の高齢者人口は 13,154 人（同 36％）となります。

なお、この頃には年間出生数は 200 人を下回ることが予想されます。

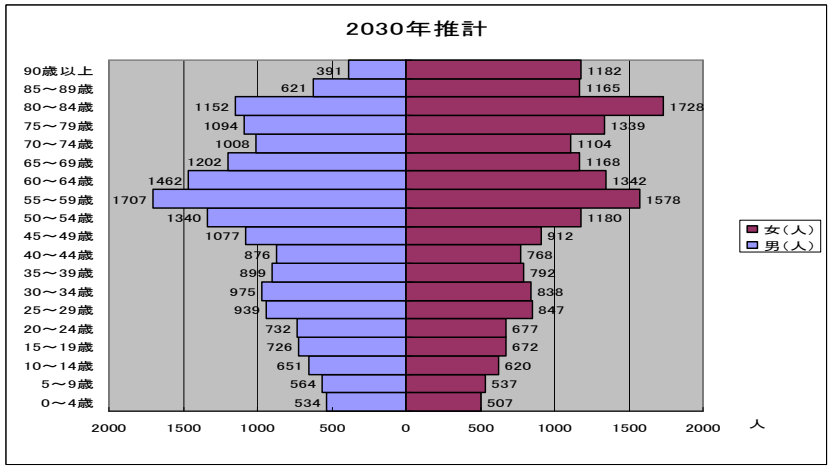

国立社会保障・人口問題研究所発表資料（平成２５年３月）

2040 年（平成 52 年）になると魚津市の総人口は 32,208 人に、０歳から 14 歳までの年少人口は 2,934 人（総人口に占める割合９％）、65 歳以上の高齢者人口は 13,117 人（同 41％）となり、超高齢社会が一層拡大しています。

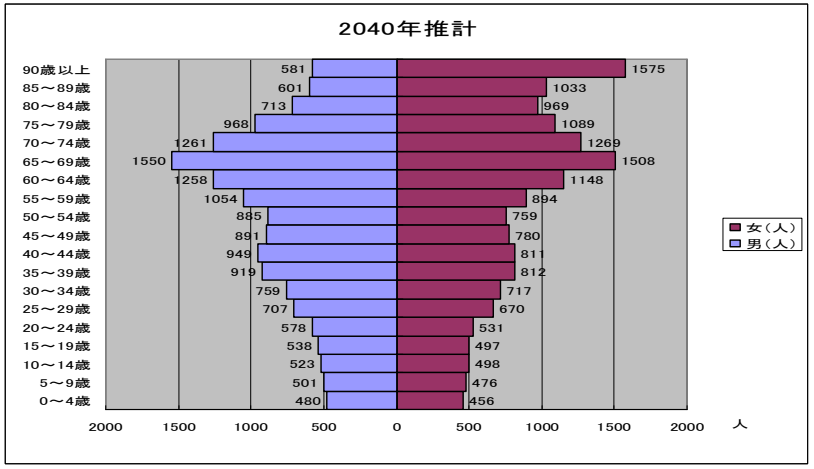

国立社会保障・人口問題研究所発表資料（平成２５年３月）

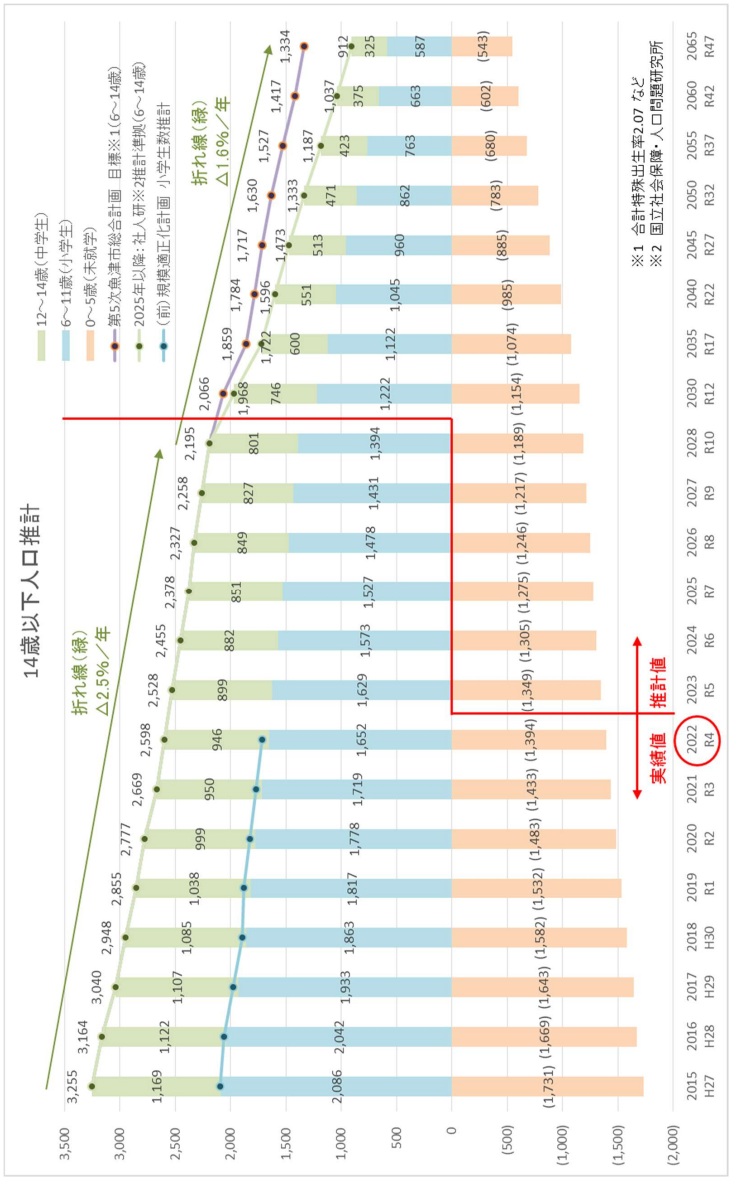

	平成 26 年（2014 年）当時の推計		現在の推計
令和 12 年（2030 年）	3,413 人	→	3,122 人
令和 22 年（2040 年）	2,934 人	→	2,581 人

現在の 6～14 歳の人口（2,598 人）は、平成 26 年（2014 年）当時の推計（2,700 人）より少なくなっています。それに連動して、現時点では将来推計も下方修正されています。既に出生している未就学児数を基に令和 10 年（2028 年）の小中学校の児童生徒数を推計すると、小学生 1,394 人＋中学生 801 人で 2,195 人が見込まれています。

第３章　学校規模に係る諸問題

学校規模の大小により、児童生徒の学習面、生活面、学校運営等において、それぞれ長所、短所があります。小規模校では、児童生徒一人ひとりの学習状況が把握しやすく、個に応じた指導を行うことができたり、子どもの可能性や課題を担任だけでなく多くの教員で共通認識できたりするなど、小規模校だからこそできる教育上の利点もあります。また、大規模校では、児童生徒の人間関係が広がり、多様な考え方や表現に触れることで自分の考えを深めたり、表現方法を工夫したり、また、クラス替えにより環境を変えることで切磋琢磨できたりするなど教育効果を上げることができます。

しかしながら、小規模、大規模校には問題点も多くあり、児童生徒の生活・学習指導面や学校運営面からの問題点についてまとめると次のようになります。

１　小規模校の問題点

(1) 児童の学習面、指導面

・体育でのサッカー、バレーボール等の球技や、音楽での合唱、合奏など、学習そのものの成立が難しいことがある。
・学校行事における集団活動の活性化が難しい。
・話し合いの場やグループ学習では、学級人数が少ないため、意見の多様性に乏しく、学習内容の深まりや広がりが難しいことがある。
・多くの友達と協調性、連帯性を培い、向上心を育て、互いに切磋琢磨して伸びていくことが難しい。

(2) 児童の生活面の問題

・児童の価値観が固定化され、多様なものの見方、考え方を学んだり、新しい人間関係を作り上げようとしたりする機会が少なくなる。
・小学校入学時から同じ学級集団で過ごすことから、人間関係が固定化され、簡単な表現でコミュニケーションがとれてしまう。そのため、表現力や人間関係への変化に対応していく力が育ちにくい面がある。また、人間関係上の諸問題が発生した場合は、学級編成替えによる問題の解消が難しくなる。

(3) 学校運営上の問題

・教員が少なくなり、指導計画、評価、教材研究等を全て個人作業で行うこととなる。また、共同研究が難しく、教員相互の連携や切磋琢磨する機会が少なくなる。
・無担任の教員がいないため、宿泊学習や校外学習等で引率者を十分確保できない。
・教員数が少ないため、緊急時において、対応できる職員数が少なく、十分な対応ができないことがある。

(4) 複式学級の問題点

・教員の直接的指導を受ける時間が不足し、児童は自学自習する必要がある。
・複式学級においては、同時に複数の学年を指導することになり教員にとって負担が大きい。
・集団による学習ができない。

２　大規模校の問題点

(1) 児童の学習面、指導面

・児童一人ひとりが授業で体験し、活躍する場が少ない。
・特別教室、体育館、運動場等の施設面において制約があり、十分な教育効果を上げることが困難になる。
・教材、教具等の使用が十分行き渡らない。また、破損や消耗が激しい。
・集団に埋没し、個性を発揮できない児童が出てしまうことがある。
・役割分担のない児童が生じやすく、行事等への参加意識が低下しやすい。
・人数が多いため、活動に時間がかかり、効率が悪くなったり、安全性に欠けたりする。

(2) 児童の生活面の問題

・異学年での人間関係が希薄になりがちになる。
・指導が必要な児童生徒の早期発見が難しい。

(3) 学校運営上の問題

・教員数が多いため教員間の意思疎通や連絡調整が不十分になることがある。

３　魚津市における状況

魚津市における学校規模に関する状況についてまとめると、次のようになります。

(1)　小学校では、過小規模校が現在１校あり、今後、６年間で小規模校の８校のうち、４校に複式学級の発生が予想される。また、他の小規模校も急激に児童数が減少することが予想される。
　中学校では、両校とも１学年５～６学級であり、適正規模校である。

(2)　現在、魚津市に大規模校はない。

令和4年度(2022 年度)の通常学級に注目すると、
小学校は統合が完了した、星の杜(12)、よつば(18)、清流(15)は適正規模校となっています。統合が完了していない道下(11)、経田(6)は小規模校となっています。
中学校は、西部(14)、東部(13)とも適正規模校となっています。

(参考)学級数による学校規模の分類

	過小規模校	小規模校	適正規模校	大規模校	過大規模校
小学校	1～5	6～11	12～18	19～30	31 以上
中学校	1～2	3～11	12～18	19～30	31 以上

出典:公立小中学校の国庫負担事業認定申請の手引き

第４章　学校施設の状況

現在、学校施設は、耐震化をはじめ、老朽化、バリアフリー化、情報化、多様な学習活動等への対応、環境への配慮などの様々な課題を抱えており、より効率的に適切な維持・改善を図っていく必要があります。

１　耐震化の状況

平成 23 年３月 11 日に発生した東日本大震災を契機に、学校施設は子どもの学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の応急避難所としての役割を果たすため、その安全性の確保は極めて重要であると再認識されました。

本市でも、学校施設の耐震化は喫緊の課題として捉え、急ピッチで進めてきています。（平成 25 年度末の耐震化率は 82.9％）

今後も学校統廃合の目標年度や統合後の学校施設のあり方を念頭に置きつつ、学校の耐震化を進めていく必要があります。

２　老朽化及び質的整備の状況

本市では、昭和 50 年代までに建設された学校が多く、約半数が建築後 30 年を経過しており、老朽化の問題が深刻になっています。今後、大規模改造事業など膨大な整備需要が発生することが考えられます。

一方で、教育内容、教育方法の進展、生活様式の多様化に合わせて、高機能かつ多機能な学習環境を備えていくことが必要になっており、環境への配慮、防犯対策、バリアフリー化、ＩＣＴ環境の整備、温暖化に伴う普通教室へのエアコンの整備、トイレの洋式化など様々な課題に着実に対応していくことが必要になっています。

３　管理運営経費の状況

小学校の管理運営経費（教職員に係る人件費は除く。）の状況は、小学校では１校あたり平均約 1,800 万円となっており、学校規模の大小に比べ、管理運営経費では大きな差異はありません。

しかしながら、小学校の児童一人当たりの経費でみると一番低い学校では約４万円に対して、一番高い学校では 35 万７千円となり大きな開きがあります。

施設の主な整備状況

大規模改修	清流小	平成 28 年度（2016 年度）完了
校舎建設	よつば小	平成 29 年度（2017 年度）完成
	星の杜小	令和元年度（2019 年度）完成
防犯対策	防犯カメラの修繕、設置	
バリアフリー化	トイレの洋式化、自動水栓化	
エアコン整備	令和元年度（2019 年度）完了（普通教室）	
タブレット配備	令和２年度（2020 年度）完了	
電子黒板	令和２年度（2020 年度）完了	
電子教科書	令和３年度（2021 年度）完了（指導者用）	

令和3年度（2021年度）管理運営経費（人件費は除く）　（単位：万円）

	児童生徒数（A）	管理運営経費（B）	一人あたり（B/A）	スクールバスを含む管理運営経費
星の杜小	290	763	2.6	2,169
よつば小	574	1,146	2.0	1,610
清流小	434	1,072	2.5	2,975
道下小	263	983	3.7	983
経田小	153	792	5.2	792
小学校　平均	343	951	2.8	1,706
西部中	484	1,238	2.6	－
東部中	462	1,230	2.7	－
中学校　平均	473	1,234	2.6	－

小学校１校当たりの管理運営経費の平均は、951 万円となっています。
児童１人当たりでみると最大 52,000 円、最少 20,000 円となっています。
なお、この他に全校総額で、年間 1,500 万円程の修繕費が発生しています。
※管理運営経費・・・光熱水費、施設保守点検料など

管理面積（小学校）　（単位：㎡）

	平成27年（2015年）	令和4年（2022年）		参考
校数	12校	5校		旧学校（3校）
建物面積	46,909	27,429		10,069
校地面積	142,571	74,682		24,941

変動要素は、
建替…住吉小（星の杜小）、本江小（よつば小）
用途変更…村木小、片貝小
取壊…西布施小、上野方小
となっています。

第５章　通学の状況

⑴　通学区域

通学区域については、学校教育法施行令第５条第２項において、「市町村の教育委員会は、当該市町村の設置する小学校又は中学校が２校以上ある場合においては、入学期日の通知において当該就学予定者の就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならない。」と規定しており、あらかじめ通学区域を定め、これを基に学校の指定が行われています。

本市では、通学区域を「魚津市立小中学校通学区域設定規則」（平成 10 年教育委員会規則第２号）で規定しています。

⑵　通学区域変更の基準

魚津市立小中学校通学区域設定規則に規定されている通学区域以外の学校へ就学する場合の認定基準として次のような要件（魚津市立小中学校通学区域変更許可要綱）があります。

① 身体的理由

心身の障害や疾患、長期通院等により、就学が困難な場合

② 学期途中での市内転居

③ 家庭的理由

保護者の勤務の関係により、登下校時に児童を保護する者が欠けるため、親族宅の通学区域へ就学する場合

④ 教育的理由

いじめ、不登校により指定校への就学が困難で、校長より副申がある場合

⑤ 地域的理由

通学区域境界線から概ね 100 メートル以内の通学に支障の無い区域に居住し、隣接する小学校へ就学を希望する場合

⑶　通学区域の状況

通学距離については、文部科学省が全国一律の基準として小学校は概ね４㎞以内、中学校ではおおむね６㎞以内と定めていますが、当市においては概ねこの範囲内の通学区域となっています。

スクールバスの運行については、松倉小学校、片貝小学校、吉島小学校、西部中学校、東部中学校の一部の地域で実施しています。

通学区域変更件数（小学校入学時）

	平成 26 年 2014 年	平成 27 年 2015 年	平成 28 年 2016 年	平成 29 年 2017 年	平成 30 年 2018 年	令和元年 2019 年	令和 2 年 2020 年	令和 3 年 2021 年	令和 4 年 2022 年
③ 家庭的 理由	5	7	7	6	4	5	7	1	4
⑤ 地域的 理由	16	18	18	19	17	11	9	13	8

変更理由①②④は実績なし

小学校の統廃合により旧小学校の通学区域が統合されました。
今後、統合校を中心として通学区域の見直しについての検討が必要です。

通学区域変更件数（中学校）

	平成 26 年 2014 年	平成 27 年 2015 年	平成 28 年 2016 年	平成 29 年 2017 年	平成 30 年 2018 年	令和元年 2019 年	令和 2 年 2020 年	令和 3 年 2021 年	令和 4 年 2022 年
② 市内 転居			1		1	1	1	1	2
③ 家庭的 理由	1	1		2	3	3	1	2	2
④ 教育的 理由				1				1	1
⑤ 地域的 理由	3	4	1	2	1	2	3	3	3

変更理由①は実績なし

第６章　魚津市の目指す学校教育の姿

魚津の未来を切り拓く、人間として調和のとれた児童・生徒を育てる学校教育

魚津の未来を担う子どもたちを取り巻く環境は、社会の高度情報化、価値観の多様化、少子高齢化など複雑な様相を見せています。

このような社会情勢の中、本市の学校教育では、豊かな自然環境や教育資源などの地域性を生かした特色ある教育を創造し、知・徳・体の調和のとれた教育を進め、他人と協調しつつ自律的に社会生活を送ることができる子どもたちを育てることを目指します。

⑴　基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、自ら学び自ら考える力のある子どもを育てます。

クラス替えによる新たな人間関係を通して、多様なものの見方や考え方に触れるとともに、他者と自分の考えを比較しながら思考の積み上げを図り、よりよく問題を解決するなど、自ら学び自ら考える力を育みます。また、児童・生徒の興味・関心を生かし、個に応じた指導の充実に努め、確かな学力の育成を図ります。

⑵　心の教育を重視し、体験活動や人間的なふれあいを通して、豊かな人間性や社会性のある子どもを育てます。

様々な価値観や考え方をもつ友達と触れ合うことにより、正義感や倫理観、他人を思いやる心などの豊かな人間性を育てます。また、郷土の伝統や文化を受け止め、継承・発展させるとともに、好ましい人間関係を基礎に、集団や社会の一員として主体的によりよい生活を築こうとする社会性の育成を図ります。

⑶　心身の調和的な発達を図り、たくましく生きるための健康や体力を維持・向上できる子どもを育てます。

体育の授業や部活動、学校行事などにおいて、児童・生徒が互いに刺激し合い、切磋琢磨することにより、クラス全体や学年の活力や向上心を引き出すとともに、たくましく生きるための基礎的な体力の向上を図ります。また、基本的な生活習慣を確立させるとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成に努めます。

⑷　特色ある教育を展開し、生きる力を育む開かれた教育活動を行う学校をつくります。

教員の配置数を確保することにより、指導体制を充実し、教員一人ひとりの学校経営への参加意欲を高め、地域の教育資源や伝統、学習環境を生かした特色ある学校づくりを進めます。また、教育の成果を積極的に公開するとともに、その評価を学校運営に反映するなど、開かれた学校づくりを進めます。

令和2年度（2020 年度）に策定した「第２期魚津市教育振興基本計画（教育大綱）」では、魚津市の目指す学校教育の姿や取組みなどについて、次のように定めています。

基本理念　　人を思いやり、ともに学び合い、新しい時代を切り拓く人づくり
～　ふるさと魚津から世界に飛躍する人材の育成　～

基本目標Ⅰ　　社会情勢に応じて生き抜く確かな学力の育成

変化が著しい社会で生きていくためには、一人一人が、夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する必要があります。また、ふるさとに愛着を持ち、グローバルに活躍する人材の育成が必要になります。

本市では、こうした社会情勢に応じて生き抜く確かな学力を身につけるよう、児童生徒が意欲的に学習に取り組むための教育活動の充実に取り組みます。

基本目標Ⅱ　　豊かな人間性と健やかな体を育み、ふるさとを大切にする教育の実現

命を大切にすること。自分を大切にすること。親を敬い、人を思いやること。社会性・公共性・協調性を持つこと。人間活動の源となる体力をつけること。これらは、人が社会生活を送るために必要な力です。

本市では、切れ目のない子育て支援を推進するとともに、自己肯定感を身に付け、命を尊び、他者を思いやり支え合う心を育成し、郷土の歴史・文化に対する愛着や誇りを育むふるさと教育を行います。

基本目標Ⅲ　　子どもの健やかな成長を支える教育環境の充実

本市がめざす教育を実現するには、子どもの健やかな成長を支える教育環境が必要です。こうした環境とは、安全・安心な学校施設の整備を行うだけではなく、適正な児童生徒数や学級数が確保された活力ある学校づくりや、子どもたちが家庭環境等に関わらず、均しく教育を受ける機会が確保されていることも含まれます。

本市では、家庭や地域社会、団体やグループなど地域全体で、未来にはばたく子どもたちが、夢を持ち、伸び伸びと育つ教育環境を充実するとともに家庭の教育力のさらなる向上を図ります。

基本目標Ⅳ　　学びたいときに学ぶことができる、生涯学習社会の実現

一人一人が生涯にわたって主体的に学び続けること。これは、その人の人生を豊かで充実したものにします。本市には、特色ある歴史や文化、自然など、学べる資源（素材）がたくさんあります。こうした資源を活用し、市民それぞれの目的に応じて、いつでも誰もが学べる生涯学習社会を実現するため、情報提供の充実に努めながら、その機会や場所を積極的に提供していきます。

また、こころのゆとりをもたらす芸術文化・スポーツ活動は、うるおいと活力のあるまちづくりにつながります。幅広い世代が様々な芸術文化・スポーツ活動に親しみ、多くの市民が参加できるよう、その環境整備・充実を行います。

第７章　規模適正化に向けての基本方針

１　適正規模についての基本的な考え方

子どもたちは、学校での集団生活を通して、協調や対立、共感や反発などの多様な人間関係を体験し学ぶことで社会性や集団性を培い、成長を遂げていくものです。そのためには、様々な見方・考え方や経験を持っている友達との出会いが大切であり、互いに学び合い、高め合うなど切磋琢磨できる教育環境を整えることが重要です。また、教員と子どもの関係からみると、各学年に複数の学級があり、様々な個性をもつ多くの教員と触れ合うことができる環境は、子どもたちが持ち味やよさをより発揮し、潜在的な能力を伸ばしていくことにつながると考えられます。

学校がもつこうした役割を十分に発揮するためには、適正な児童・生徒数や学級数を確保し、活力ある学校づくりを目指すことが必要です。

また、これまで以上に小中学校間の連携を密にし、小中学校の円滑な接続を目指します。

(1) 児童生徒の教育環境の充実

・多様なものの見方や考え方をもつ児童生徒が出会い、学び合う中で、自分の考えや表現を深めたり広めたりできる学校規模であること。
・クラス替えを通じて、新たな人間関係を生じ、多くの友達や教員と出会うことで、集団でのルールを学び、社会性や協調性を身につけ、心身ともにたくましく成長する学校規模であること。
・学級間の相互啓発がなされ、共に努力してよりよい集団を目指すことができる学校規模であること。
・学習や部活動、学校行事等において多様な選択肢を提供できる学校規模であること。

(2) 適切な学校運営

・教員間の協力体制や校務分掌、学年事務が無理なく分担できる教員配置が可能な学校規模であること。
・緊急時や学級運営上問題が生じた場合に適切な支援体制を組むことができ、同学年の教員同士で相談や研修ができ、互いに切磋琢磨していける学校規模であること。
・特別教室や体育館などの施設利用に制約を受けることなく、十分な活動が可能な学校規模であること。

２　学校の適正規模

本市の目指す学校教育の姿を実現するため、上記の適正規模についての基本的な考え方を踏まえ、本市における学校の適正規模を次のとおりとします。

【小学校】１校あたり 12～18 学級　（１学年２～３学級）
【中学校】１校あたり 12～18 学級　（１学年４～６学級）

（※　中学校の適正規模は１校あたり 12 学級から 18 学級（１学年４から６学級）としますが、将来的にも適正規模を維持することが見込まれることから今計画では規模適正化の検討は行わないこととしました。）

令和3年度(2021 年度)に学級編制標準が 41 年ぶりに改正され、小学校の学級編制人数が引き下げられました(40 人⇒35 人)。加えて、富山県では全国に2年先駆けて令和5年度(2023 年度)には、全学年が 35 人学級となります。

令和4年度(2022 年度)のクラス人数の内訳(62 学級中)

20 人まで	12.9%(8学級)
21 人～29 人	59.7%(37 学級)
30 人以上	27.4%(17 学級)

令和元年(2019 年)から世界的に蔓延した、新型コロナウイルス感染症に対応するため、学校現場においても感染症対策を実施しています。

教科によっては、児童生徒の個々の理解度や習熟度に合わせ、特別教室などを活用した少人数教育を実施しています。

	通常学級数		特別支援学級数
星の杜小	12	+	3(知、自、聴)
よつば小	18	+	4(知、自×2、病)
清流小	15	+	3(知×2、自)
道下小	11	+	2(知、自)
経田小	6	+	2(知、自)
西部中	14	+	3(知、自×2)
東部中	13	+	3(知、自、病)

※令和4年(2022 年)5月現在

知:知的障害、自:自閉症・情緒障害、聴:難聴、病:病弱・身体虚弱

第８章　小学校の規模適正化に向けた学校統廃合の枠組みと目標年度

地理的なつながりや学校配置のバランスを重視するとともに、中長期的な視野から統廃合の繰り返しを避けることと、過度の統合により大規模校化し、生徒指導上の新たな問題点が生じないことの両面を考慮して、現在の 12 小学校を東西の中学校区にそれぞれ２校の４校に統廃合することとします。

また、統合学校は、原則として既存の学校敷地、校舎、体育館を活用していくこととし、校舎の建て替えについては、耐震化や老朽化の状況あるいは校舎等の施設規模、敷地内の配置などの総合的な観点から判断しました。

具体的には次の枠組みと目標年度を設定し、統廃合を進めます。

なお、事情の変化や保護者並びに地域等からの要請があれば、１年でも早い統合の実現に努めていきます。

平成 28 年度　「片貝小学校、吉島小学校、西布施小学校」

平成 26 年度には、西布施小学校に加え、片貝小学校でも複式学級編制となることから早急な統廃合が必要になっています。吉島小学校は、校舎及び体育館の耐震性能を有するほか必要な学級数を確保できる施設規模を有することから統合校を現在の吉島小学校とします。

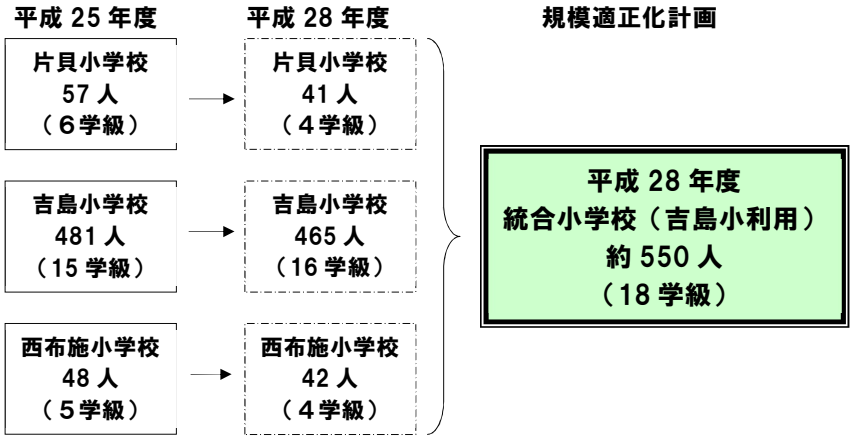

【参考】各小学校から統合校（現吉島小学校）への距離

片貝小学校　　→　吉島小学校　約 6.4 キロメートル
西布施小学校　→　吉島小学校　約 6.2 キロメートル

統合準備会　平成 26 年（2014 年）10 月から9回

校名決定　　平成 27 年（2015 年）３月

統合　　平成 28 年（2016 年）４月

統合時	540 人	18 学級
※令和4年（2022 年）５月現在	434 人	15 学級
		＋特別支援学級　3学級

平成 30 年度 「大町小学校、村木小学校、上野方小学校、本江小学校」

大町小学校では、平成 30 年度から複式学級編制になることが予想され、村木小学校、上野方小学校も全学年単級の小規模校となっています。現在の本江小学校は地理的に４校の中心であることから統合校としますが、耐震化が必要な部分もあり、老朽化も著しいことから校舎を新築することとします。

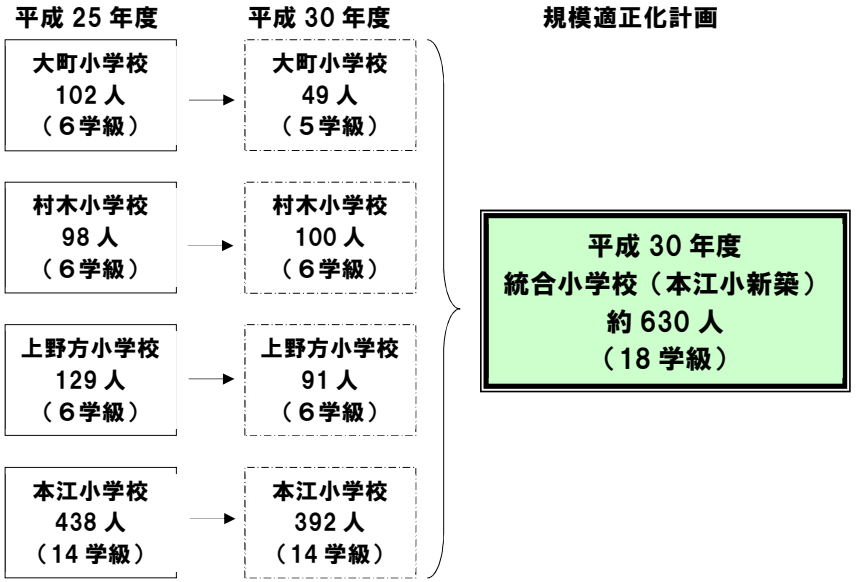

【参考】各小学校から統合校（現本江小学校）への距離

大町小学校　→　本江小学校　約 1.3 キロメートル
村木小学校　→　本江小学校　約 1.0 キロメートル
上野方小学校　→　本江小学校　約 2.5 キロメートル

統合準備会　平成 28 年(2016 年)５月から8回

校名決定　平成 28 年(2016 年)12 月

統合　平成 30 年(2018 年)４月

統合時	625 人	19 学級
※令和4年(2022 年)５月現在	540 人	18 学級
		＋特別支援学級　4学級

平成 31 年度　「住吉小学校、上中島小学校、松倉小学校」

平成 28 年度から松倉小学校、平成 31 年度から上中島小学校が複式学級編制となることが予想され、住吉小学校も全学年単級の小規模校となっています。

学校教育審議会の答申を受け、新たな用地での学校建設も視野に十分に検討しましたが、新たな用地の確保に課題があることや財政面も考慮し、既存の学校の中で最も校地面積が大きく（※）、児童数も多い住吉小学校を統合校とします。ただし、現校舎では統合後の教室数が不足することや、現校舎の老朽化も踏まえ、現在地で校舎を新築することとします。

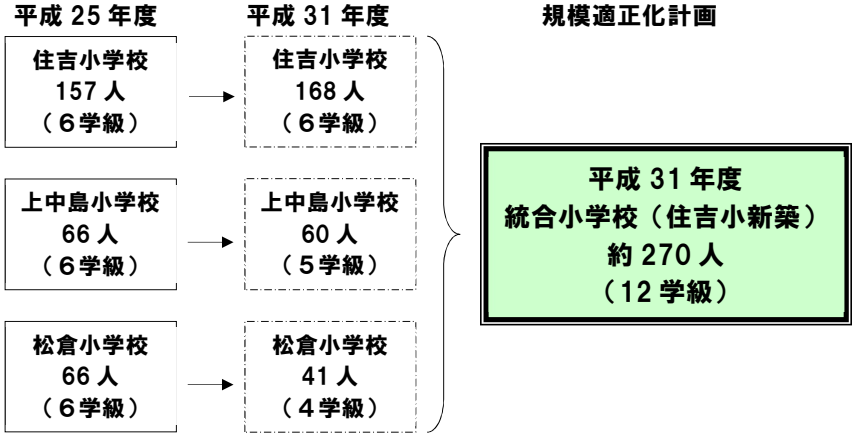

統合準備会　平成 29 年(2017 年)６月から8回

校名決定　平成 29 年(2017 年)12 月

統合　平成 31 年(2019 年)４月

統合時	299 人	12 学級
※令和４年(2022 年)５月現在	280 人	12 学級
		＋特別支援学級　3学級

【参考】各小学校から統合校（現住吉小学校）への距離

上中島小学校　→　住吉小学校　約 2.6 キロメートル
松倉小学校　→　住吉小学校　約 5.7 キロメートル

(※)

住吉小学校	敷地 13,725 ㎡、校舎 2,491 ㎡、体育館 759 ㎡、グラウンド 6,210 ㎡
上中島小学校	敷地　7,872 ㎡、校舎 1,932 ㎡、体育館 708 ㎡、グラウンド 3,177 ㎡
松倉小学校	敷地　7,813 ㎡、校舎 1,580 ㎡、体育館 650 ㎡、グラウンド 3,911 ㎡

平成 35 年度 「道下小学校、経田小学校」

道下小学校は改築後間もないことから、現在の道下小学校を統合校とします。経田小学校は学年によっては複数級あり、学級の人数も一定規模を有すること、道下小学校では当面適正な児童数が見込まれるため、統合後の規模等を考慮し、４校の統合案の中では最後の実施とします。

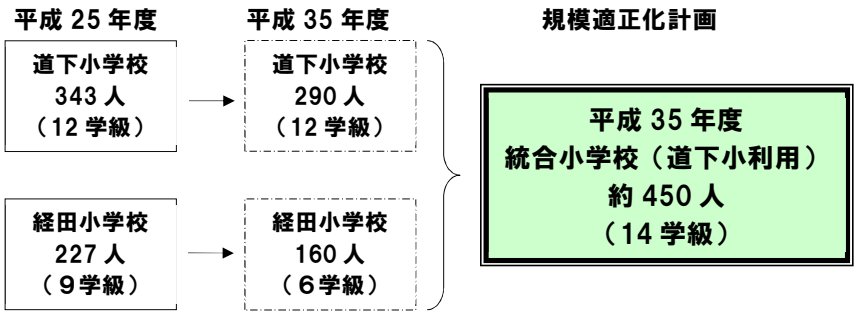

【参考】経田小学校から統合校（現道下小学校）への距離

経田小学校　→　道下小学校　約 2.7 キロメートル

統廃合未実施

道下　251 人　11 学級＋特別支援学級　2学級

経田　146 人　 6学級＋特別支援学級　2学級

（令和4年（2022 年）5月現在）

想定より学級数が減っていない原因の一つには、令和3年度（2021年度）に小学校の学級編制人数が引き下げられたことが挙げられます。また、現在市内小中学校では、教科によって、特別教室等も活用した少人数指導を行っていますが、道下、経田を統合した場合、教室数の制約を受けることが想定されます。

このため、令和5年度（2023年度）の統合は難しい状態です。両校区の出生数から推定すると、令和13年度（2031年度）までは同じ学級数が見込まれます。

転居などによる増減も想定されることから、引き続き、両校区の児童数の推移に注視し、統合に向けて調整を進めていきます。

第９章　学校規模適正化を図るための基本的事項

学校の統合に先立っては、小規模校の児童に十分配慮し、交流活動や関係校の教職員の連携を密にするなど、児童と保護者の不安を取り除くことが必要です。

また、これまで地域が小学校と連携して行っている各種行事や事業が、統合によって衰退しないよう、地域活性化に向けた活動にも配慮していきます。

１　統合前の交流等の実施について

事前に宿泊学習や遠足などの学校行事を通じて、関係校同士の交流の機会を設け、子どもたちの新たな交流関係が円滑に広がっていくようにするとともに、保護者や教員、地域の方々も含めた交流が活発化するよう努めます。

また、統合後の学校で円滑に学校生活がスタートできるよう、教員の配置にも配慮していきます。

２　きめ細かな教育の充実について

学校の統廃合によって、一定の教職員を確保することができることから、個々の子どもたちの理解や習熟の程度に応じたティーム・ティーチングや少人数指導など、小規模校ならではの利点といわれるきめ細かな教育を一層充実していきます。

特別支援学級については、統合学校においても引き続き設置します。また、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な指導や必要な支援を行うことができるよう学級を増設したり、ティーム・ティーチングを行ったりして、障害の状態に応じてきめ細かに対応していきます。

３　校名、校歌、校章等について

学校統廃合を期に、全ての枠組みの統合校を新たな学校の開設と位置づけ、校名、校歌、校章については地域の方の意見を十分に聴きながら新規に制定することとします。

また、制服や体操服などについても原則として新規に指定しますが、保護者に過度の負担にならないよう、一定期間の継続使用等について配慮します。

１ 統合前の交流等の実施について

統合前には交流事業等を実施し、スムーズな統合に心がけました。

２ きめ細かな教育の充実について

子どもたちの理解や習熟の程度に応じた、きめ細かな教育に心がけて実施しています。

特別支援教育については、インクルーシブ教育システムの理念を実現することが重要となっています。

３ 校名、校歌、校章等について

校名、校歌、校章等については、地域の方の意見を十分に聞きながら新規制定しました。

4　通学手段について

小学校の統廃合により、校区範囲（通学区域）が広くなるとともに、新たな通学路の指定が必要になります。また、通学区域の拡大に伴う安全な通学方法の確保は、学校統廃合を進めるうえでの最も基本的な前提条件となります。

一方で、スクールバスによる通学になると、歩く時間が短くなることにより体力が低下するのではないかとの懸念があるほか、スクールバスからの登校直後に学校活動に円滑に入るための心身の切り替えにも留意が必要といわれています。

国は、通学距離を小学校は概ね４km 以内と定めていますが、本市では、距離だけではなく、児童の発達段階、体力面、地理的事情、降雪などの気象条件、交通等の安全確保などの観点からスクールバスの導入について総合的に検討していきます。

ただし、スクールバス導入の検討には、一定の基準が必要なことから、次の基準を目安に協議していきます。

通学距離が概ね３km 以内については原則徒歩による通学とします。

なお、通学距離が概ね３kmに満たない場合であっても、通学路の安全確保や地理的な事情からスクールバスの必要性が非常に高いと考えられる場合は、例外的にその導入を検討します。

また、スクールバスの導入に際しては、市民バス等の地域交通インフラの活用も視野に検討していきます。

統合によりスクールバスを下記のとおり運行しています。
（人数は令和４年（2022 年）９月の利用者数）

星の杜小学校	３ルート	78 人（児童のうち約 27.9%）
よつば小学校	１ルート	11 人（児童のうち約 2.0%）
清流小学校	５ルート	102 人（児童のうち約 23.5%）

また、スクールバスに関する保護者の意向は以下のとおりです。

アンケート概要
実施期間：令和4年（2022 年）11 月 15 日から 12 月 15 日
回答方式：WEB回答
対象者：小中学生の保護者 2,489 人
回答数：1,269 人（回答率：51.0%）
回答数のうち当該設問の回答率：17.0%（216 件）

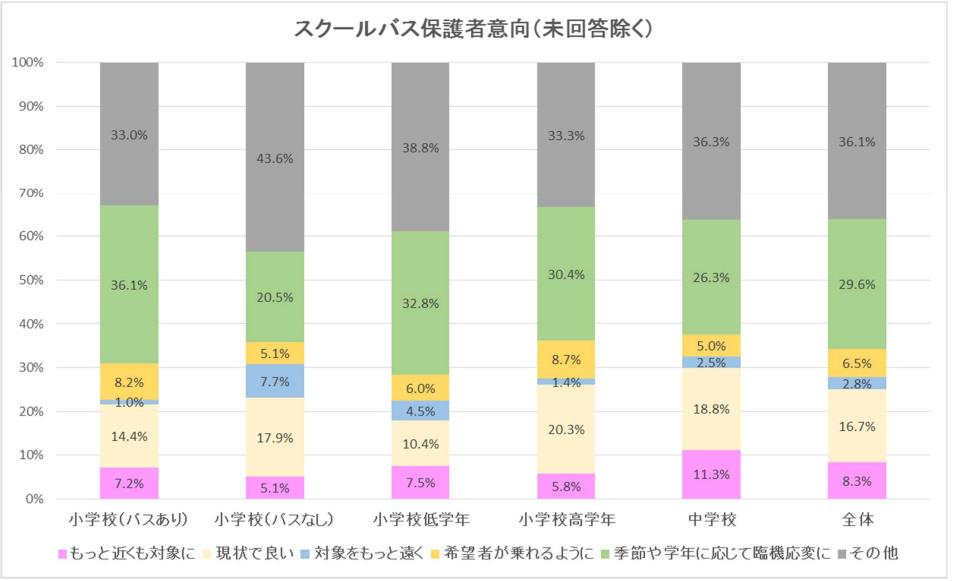

・様々な属性に分けて回答を比較しました。
・約 83%が未回答でした。
・回答内容に注目すると、季節や学年に応じて臨機応変にバス利用できるようにすべきとの意見が多くありました。
・通学中のクマや不審者に対する不安がある意見がありました。
・3km前後の家庭の対象、非対象に対する不満があることが分かりました。

【参考資料】保護者意識アンケート結果について（概要）

少子化の進む環境下での適切な教育環境について、保護者意識アンケートを実施しました。

実施期間：令和４年（2022 年）11 月 15 日から 12 月 15 日
回答方式：ＷＥＢ回答
対象者：小中学生の保護者 2,489 人
回答数：1,269 人（回答率：51.0%）

アンケート結果のうち、学校規模適正化推進計画の中で設定した「学校規模」と「通学手段（スクールバス関連）」について以下のとおり検証しました。

最適な学校規模について

（設問）魚津市では今後も少子化が進むと予想されています。小中学校それぞれ、どのくらいの学校規模が子供の教育に良いと考えますか？（小学校について）

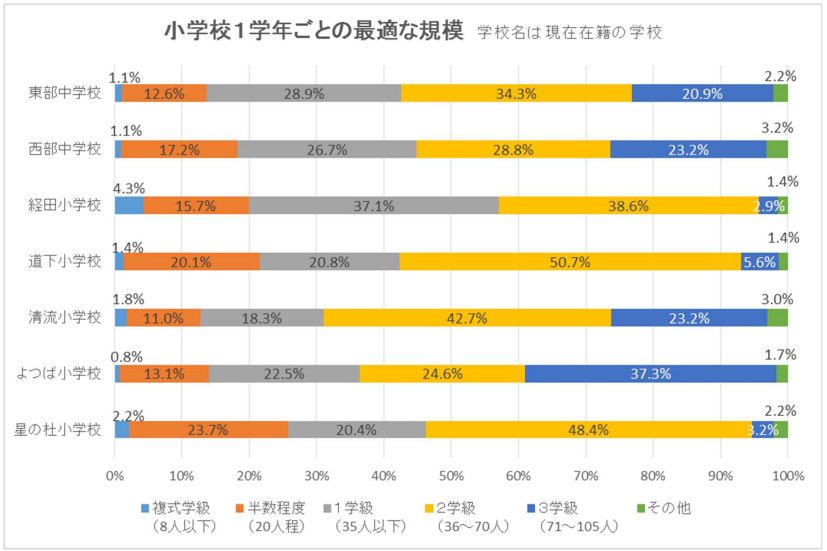

現在、児童生徒が所属している小中学校に分けて集計しましたが、ほとんどで２学級（36～70 人）程度（＝６学年で 12 学級）が最適であるとの意見が最多でした。

（設問）魚津市では今後も少子化が進むと予想されています。小中学校それぞれ、どのくらいの学校規模が子供の教育に良いと考えますか？（中学校について）

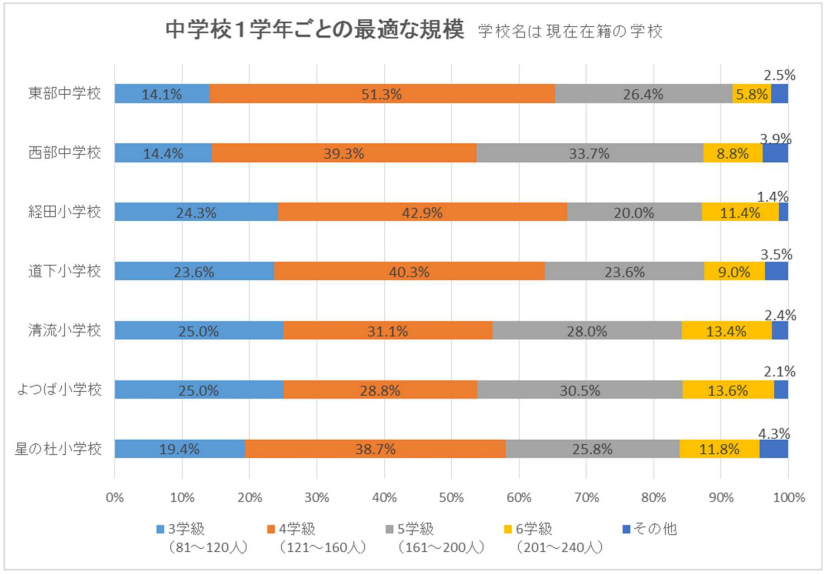

現在、児童生徒が所属している小中学校に分けて集計しましたが、ほとんどで４学級（121～160 人）程度（＝３学年で 12 学級）が最適であるとの意見が最多でした。

スクールバス通学について

（設問）現在、魚津市では、学校からの通学距離が３㎞以上の児童がスクールバスで通学しています。国の基準では４㎞以上がスクールバスの目安となっています。この現在の運用についてお考えがある場合は自由にお答えください。

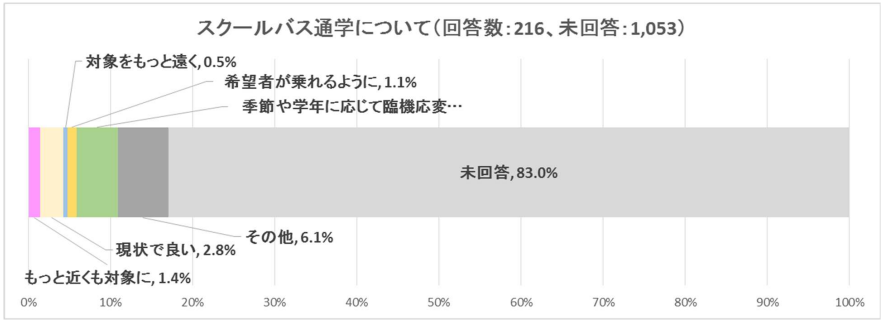

・約 83%が未回答でした。
・回答内容に注目すると、季節や学年に応じて対象を変えるべきとの意見がありました。
・クマや不審者に対する不安がある意見がありました。
・３㎞前後の家庭の対象、非対象に対する不満があることが分かりました。

※アンケートの詳細については教育委員会教育総務課で公開しています。

【参考資料】保護者意識アンケート内容

学校統合に関する【保護者】意識アンケート

この意識アンケートは、少子化が進む中で最適な学習環境について検討するため、現在、お子様をお持ちの保護者の皆様を対象に実施するものです。お答えいただいた内容は、今後の教育施策の参考とさせていただきます。

保護者の方がお答えください。現在、小学校１年生から中学校３年生までに複数のお子さんがいらっしゃる場合は、一番年長のお子さんについてお答えください。

設問は、最大 11 問です。２分程度でご回答いただけます。

アンケート結果は、入力いただいたメールアドレスに送信します。

メールアドレス

このアンケート結果は統計的に処理され、特定の個人が識別できる情報として公表されることはありません。

魚津市では、小学校統合により平成 28 年には清流小学校が、平成 30 年にはよつば小学校が、平成 31 年には星の杜小学校が誕生しました。
この小学校統合などについてお聞きします。

Q1 現在のお子さんの学校と学年

・西部中学校　・東部中学校
・星の杜小学校　・よつば小学校　・清流小学校　・道下小学校　・経田小学校

・１年生　・２年生　・３年生　・４年生　・５年生　・６年生

Q2 お子さんが入学された小学校

・旧住吉小学校　・旧上中島小学校　・旧松倉小学校　・旧大町小学校
・旧村木小学校　・旧上野方小学校　・旧本江小学校　・旧片貝小学校
・旧吉島小学校　・旧西布施小学校
・道下小学校　・経田小学校　・星の杜小学校　・よつば小学校　・清流小学校
・市外の小学校（魚津市内に転校された方）

Q3お子さんが小学校在学中に学校統合がありましたか？

・在学中に統合があった…Q４へ
・統合してから入学した…Q７へ
・統合していない（道下、経田校下）…Q７へ

Q4統合時、児童本人に“とまどい”や“問題”などはありましたか？

・大いにあった…Q4-1 へ
・ある程度あった…Q4-1 へ
・ほとんどなかった…Q5 へ
・全くなかった…Q5 へ

Q4-1 どのような問題がありましたか？

Q5統合して良くなったと感じる点を挙げてください。（複数回答可）

・社会性やコミュニケーション能力が身に付いた
・友達が増えた
・楽しそうに通学している
・自分の意見が言えるようになった
・人の話をよく聞くようになった
・学習意欲が高まった
・校舎が新しくなり学習環境が良くなった
・自由記述（　　）

Q6統合して悪くなったと感じる点を挙げてください。（複数回答可）

・通学距離が長くなった
・スクールバス利用により体力が低下した
・友達間のトラブルが増えた
・地域行事に参加しなくなった
・学習意欲が低下した
・校舎が古くなった
・自由記述（　　）

Q7魚津市では今後も少子化が進むと予想されています。小中学校それぞれ、どのくらいの学校規模が子供の教育に良いと考えますか？

小学校の場合

・複式学級※が良い
・１学年 20 人程度　（クラス定員の半分程度）
・１学年 35 人以下　（各学年１クラス以内）
・１学年 36～70 人　（　〃　２クラス程度）
・１学年 71～105 人　（　〃　３クラス程度）
・その他（　　）

中学校の場合

・１学年 81～120 人　（各学年３クラス程度）
・１学年 121～160 人　（　〃　４クラス程度）
・１学年 161～200 人　（　〃　５クラス程度）
・１学年 201～240 人　（　〃　６クラス程度）
・その他（　　）

※小学１・２年生の場合、合わせて８人以下、３年生以上は複数学年で 16 人以下の場合に複数の学年が同じ学級で学ぶ複式学級となります。

Q8少子化により学校教育にどのような影響があると考えますか？（複数回答可）

・社会性やコミュニケーション能力が身につきにくい
・集団学習や部活動の実施が難しくなる
・進学・就職等の際の大きな集団への対応が不安
・多様な考え方に触れることが少なくなる
・切磋琢磨の機会が減る
・個に応じた指導が受けやすい
・一人ひとりの発表の機会が増える
・異年齢、異世代間の交流が活発になる
・その他（　　）

Q9学校統合により、児童生徒数をある程度の規模に維持することで、進めたらよいと思う取組はありますか？（複数回答可）

・社会性やコミュニケーション能力を育成する取組
・集団学習や部活動の実施
・多様な考え方に触れる取組
・切磋琢磨を促す取組
・居住地以外の地区の歴史や文化に触れる機会の創出
・その他（　　）

Q10 スクールバス通学について

現在、魚津市では、学校からの通学距離が3㎞以上の児童がスクールバスで通学しています。国の基準では4㎞以上がスクールバスの目安となっています。

この現在の運用についてお考えがある場合は自由にお答えください。

※この設問の集計結果によりスクールバスの基準を直ちに見直すものではありません。

Q11 その他、少子化が進む中での教育についてご意見がある場合はご自由にお書きください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。